

茨城県知事

大井川 和彦 様

令和9年度茨城県の予算 編成等に対する要望書

令和8年(2026年)8月18日

つくば市長 五十嵐 立 青

要 望 書

つくば市政につきましては、日頃から格別の御指導、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当市は、令和2年（2020年）3月に、中長期的な視点に立った一貫したまちづくりを行うための道標として「つくば市未来構想」を改定しました。現在は、令和7年（2025年）3月に策定した、具体的な施策や取組についてまとめた「第3期つくば市戦略プラン」のもと、未来構想に掲げる「目指すまちの姿」や「2030年の未来像」の実現に向けた施策や取組を進めています。

現在、当市は、筑波研究学園都市として、世界や日本が直面する社会課題の解決に貢献すべく、様々な取組を進めています。また、つくばエクスプレス沿線開発等に伴い、人口は増加の一途をたどっており、令和7年国勢調査では、当市の常住人口が268,991人となり、茨城県内で最も人口の多い市となりました。

しかし、増加傾向にある当市の人口も、将来的には減少していくことが予想されており、当市を取り巻く社会経済情勢も刻一刻と変化し、先行きは不透明です。

今後も、当市が持続的な発展を遂げ、県南地域を牽引し続ける存在であるためには、東京圏からの流入を促し、茨城県からの流出を防ぐ役割を果たしていく必要があります。そのためには、安心の子育て・教育環境の整備や一人ひとりに寄り添った福祉施策の推進、快適で持続可能なインフラ整備、活気ある地域づくりなど、各種施策を推進していく必要があります。

つきましては、当市政の推進に必要となる政策や予算に関する要望を以下のとおり取りまとめましたので、実現に向けて特段の御配慮をお願い申し上げます。

I 魅力をみんなで創るまち

1 豊かな資源をいかした観光の振興

(1) 県道笠間・つくば線の交通渋滞を緩和するため以下のとおり要望します。

① 女体山山頂直下に新たな登山道（白雲橋コースの迂回ルート）を整備し、混雑の分散や緩和を促すこと。

② 笠間・つくば線において、筑波山神社～沼田区間の車道の拡幅及び歩道の整備を行い、渋滞緩和を図ること。

③ 県道42号線の国松付近の電光掲示板に渋滞状況をリアルタイムで表示し、市と協力して適切なタイミングで渋滞情報を周知すること。

(2) 緊急時における筑波山登山者等の安全を確保するため、筑波山頂（御幸ヶ原）へ緊急時の避難所及び休憩所機能を備えた観光客受入施設の整備を要望します。

(3) 筑波山地域ジオパークはエリアが広域（つくば市、石岡市、笠間市、桜川市、土浦市、かすみがうら市）であることから、ジオパーク活動を積極的かつ効果的に進めるため、茨城県の筑波山地域ジオパーク推進協議会への加入を要望します。

II 誰もが自分らしく生きるまち

1 誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化

障害児通所支援サービスでのオンライン療育について、実施基準を定め、助成の対象とするよう国へ働きかけることを要望します。

2 誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実

(1) 共同生活援助利用者への家賃補助について、県内統一した助成制度の創設を要望します。

(2) 精神障害者保健福祉手帳2級などの中度の障害者への医療費助成を要望します。

3 健康づくりの支援

- (1) 現在、予防接種法に基づく定期予防接種を、小児が10種類、妊婦1種類、成人・高齢者が5種類、合わせて16種類実施しています。令和6年度に高齢者新型コロナウイルス予防接種、令和7年度に高齢者帯状疱疹予防接種、令和8年度にはRSウイルス感染症予防接種が定期接種に位置付けられ、年々費用負担が増えています。予防接種の費用は、財源の確保が大きな課題となっていることから、補助制度の創設や国への働きかけ等により、確実な財源の確保がなされるよう要望します。

また、現在、母子保健法に基づく妊婦健康診査（14回）、乳児健康診査（2回）、新生児聴覚検査等を実施しています。妊婦健康診査・乳児健康診査・新生児聴覚検査等の費用についても、補助制度の創設や国への働きかけ等により、確実な財源の確保がなされるよう要望します。

- (2) 麻しん感染症対策は広域での対応が必要なことから、公平を期すためにも市町村毎の判断に委ねるものではなく、県内統一で対応できるよう、麻しん緊急予防接種補助制度の創設など補助を含めた仕組みづくりを要望します。

4 スポーツで“つながる”まち つくばの実現

現在、県南地域において、全国的なスポーツ競技大会やプロスポーツ大会を実施できる施設は非常に限られています。県内でも多くの人口を擁する地域ながら、トップスポーツに触れる機会に乏しい状況です。より多くの県民にとって、トップスポーツが身近になり、スポーツに親しむことのできる環境を充実させるため、全国的なスポーツ競技大会等を実施可能な、県南地域の拠点となるスポーツ施設の整備を要望します。

5 文化芸術による市民生活の充実

生活を彩り豊かにする芸術文化が市民生活の一部となるよう、誰もが身近に芸術文化に触れることができ、自ら参加して創作できる機会や環境を充実させるため、茨城県近代美術館つくば分館（つくば美術館）の展示室使用料の減免について、柔軟な対応を要望します。

6 公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化

- (1) 国に対して、国道6号牛久土浦バイパスの建設促進を働きかけるよう要望します。
- (2) 国道125号つくばバイパスの早期完成、つくば東バイパスの整備促進及び未決定ルート of 早期決定を要望します。
- (3) 国道354号バイパス整備及び現道の4車線化の整備促進を要望します。
- (4) 主要地方道野田牛久線のバイパス整備を含めた整備促進を要望します。
- (5) 主要地方道筑西つくば線バイパス延伸整備の早期事業化を要望します。
- (6) 都市計画道路上野花室線の未事業化区間の早期事業化を要望します。
- (7) 都市計画道路境松西平塚線と都市計画道路新都市中央通り線の立体交差化をはじめとする渋滞対策を要望します。
- (8) つくば市北部地区の東西移動をさらに円滑にするため、主要地方道つくば古河線及び主要地方道つくば千代田線の拡幅整備を要望します。
- (9) つくば市吉沼及び安食地内における一般県道赤浜谷田部線のバイパス整備を要望します。

7 利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進

県の「バス運転士確保対策事業」による、採用広報・労働環境改善への経費補助について、バス運転士の安定的な確保を図るため、令和9年度以降の支援継続を要望します。

8 安心して快適な生活環境の保全

谷田川、西谷田川流域から牛久沼の高水敷に自生する、葦の適正な管理を要望します。

Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

1 安心して生み育てられる子育て環境の充実

小児救急拠点病院への支援及び安定的な小児救急医療体制の確保のため、以下のとおり要望します。

- (1) 小児救急拠点病院に交付している「小児救急医療拠点病院運営助成費」の増額
- (2) 小児救急拠点病院への新たな運営費補助制度の創設
- (3) 小児救急医療における診療報酬の引上げ等の財政支援に関する国への働きかけ

2 幼児教育・保育の環境の充実

- (1) 多子世帯保育料軽減事業の助成要件における所得制限を撤廃し、県内すべての市町村が、きょうだいの年齢にかかわらず、第2子の利用者負担額を半額とすることができる制度となるよう見直しを要望します。
- (2) 安定的な保育人材の確保・定着と質の高い保育の継続的な提供を実現するため、保育士等の処遇改善に資する県独自の助成金制度の創設を要望します。

3 一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進 / 「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進

- (1) 当市では、つくばエクスプレス沿線地域を中心に多くの子育て世帯が転入しており、保護者・生徒双方の視点から、自宅の近接地に所在する高等学校への進学が望まれています。

また、令和7年国勢調査では、人口増加率が全ての市で全国1位となり、当市の推計では、人口増加地域の児童生徒数は令和12年(2030年)頃まで急増することが見込まれています。しかしながら、当市内の児童生徒数に対して、市内の県立高等学校の定員数は、人口が同規模の水戸市や近隣市と比較すると大幅に少ない状況です。

当市には多くの市民から市内の県立高等学校の新設や定員増を求める声が多く寄せられています。また、令和7年6月のつくば市議会では竹園高等学校の定員増の要望を含む、つくばTX沿線エリアの県立高等学校の定員増を求める意見書が提出され、原案可決されました。

以上のことから、当市の県立高等学校への進学環境を充実させるために、市民からの要望も多い市内の竹園高等学校や近隣市の県立高等学校の定員増、当市内で一定の交通利便性のある地域への県立高等学校の早期設置を要望します。

- (2) 国に対して、学校施設の環境改善及び老朽化対策の関連予算の拡充を強く働きかけるよう要望します。また、国庫補助金の採択について、当初予算区分における計画的な採択の実施を働きかけるよう要望します。
- (3) 学校給食管理業務の充実及び食育の推進を図るため、基準を大きく上回る食数を調理している「つくばすこやか給食センター豊里」に4名、「つくばほがらか給食センター谷田部」に5名、令和7年度に供用開始した「桜学校給食センター」に3名の栄養教諭の配置を要望します。
- (4) 教員の働き方改革を推進し、児童生徒と向き合う時間を確保することにより、質の高い教育を持続的に実施できるよう、以下のとお

り要望します。

- ① 市独自で配置する学校サポーターに対する県独自の補助制度の創設
- ② 茨城県が配置するスクールカウンセラーの人員拡充
- ③ 茨城県が派遣するスクールソーシャルワーカーの配置型への転換及び市独自の配置に対する補助制度の創設

4 多文化共生の推進

外国人材にとって魅力ある国際都市として認識され、研究員をはじめ、より多くの優秀な外国人材が活躍する場となるためには、その子女を対象とした国際的な教育環境の確保等が必要不可欠であることから、平成24年度より県・市がそれぞれつくばインターナショナルスクールに補助金を交付し、支援しています。優れた外国人材の誘引を図る上で、全国的にも数少ないバカロレアの認定校であるつくばインターナショナルスクールの存在は重要と考えており、当市においても令和9年度も支援を継続する方針であることから、県の支援についても継続することを要望します。

IV 市民のために科学技術をいかすまち

1 スタートアップを支援する仕組みづくり

筑波研究学園都市の研究・事業シーズを活かし、より多くのスタートアップの創出、誘致及び成長促進を図るため、スタートアップ支援に当たり茨城県関係部署との連携強化と支援制度の中長期的な継続を要望します。

2 地域の脱炭素化

当市が令和5年度に開催した「気候市民会議つくば2023」では、「ゼロカーボンで住みよいつくば市」を実現するための74の提言が採択され、当市に提出されました。当市では、この提言内容を令和12年度ま

でに実現するため、令和6年度に「気候市民会議提言ロードマップ」（以下、「ロードマップ」という。）を策定、さらに令和8年4月には「地球温暖化対策実行計画区域施策編」を改定し、ロードマップに示した取組等を施策として位置づけました。

当市におけるゼロカーボン・脱炭素の実現に向けた関連施策の推進にあたり、以下のとおり要望します。

- (1) 今後、当市では人口増加に伴う新築住宅等の購入増加に加え、卒F I Tを契機とした自家消費への切替意向の高まりなど、既存住宅における再生可能エネルギー関連機器の需要増加が見込まれることから、「茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金」の予算拡充を要望します。
- (2) 当市において、市民・事業者を対象にC F P（カーボンフットプリント）表示の普及状況等に関するアンケート調査を実施したところ、市民・事業者ともにC F Pの認知度が低いことが明らかとなり、また、事業者からは、表示方法及び算定に必要なデータの収集について課題も指摘されました。以上のことから、C F Pの普及促進に向けた周知・啓発の強化、並びに事業者向けの技術的支援の充実を要望します。
- (3) 電気自動車の普及促進のため、電気自動車の充電設備に関する補助金を令和9年度も継続いただくよう、国に対する働きかけを要望します。また、令和8年度は地方税法「自動車税のグリーン化特例」の適用により自動車税の税率が75%軽減されていることから、令和9年度においても自動車税の税率軽減適用の継続を要望します。
- (4) 国の動向や、トラック等の商用車の普及を目標とした「水素大動脈構想」（水素バリューチェーン推進協議会主体の官民プロジェクト）に合わせ、水素自動車の利用促進を図るため、水素ステーションの増設に向けた働きかけを要望します。
- (5) 脱炭素先行地域事業として、環境省から県との連携を強く求められております。特に、当市の取組事例を広く発信し、他地域への脱炭素の波及効果（ドミノ効果）を促進することが重要とされており

ますので、県主催の環境イベントの共催や、県と連携した事業展開を要望します。